

保育

急な病気にスタッフが対応
みるく病児保育室オープン

問 福祉課児童福祉係 282-11346

御船町、嘉島町、甲佐町の3町が
合同で整備を進めていた「御船みる
く病児保育室」が1月5日、御船町
木倉に開所しました。

「御船みるく病児保育室」は、急
な病気になった児童を一時的に預か
る事前登録制の施設で、看護師や保
育士の専門スタッフが対応します。
また、「緊急サポート」に登録する
ことで、サポーターが保護者に代
わって、児童を病院へ受診させるこ
とも可能となります。



開所式であいさつをする、NPO 法人チャイルドケア
サポートみるく代表の杉野茂人理事長

開所式では、山本孝二町長が「3
町で連携してできることがすばらし
い。御船の子育て環境のベースとし
て、環境を整備していきます」とあ
いさつを述べ、完成を祝いました。
施設は、旧上益城農業協同組合木
倉支所を改修した鉄骨1階建て約
110平方メートルで、病児保育室が4部
屋。改修費は、国からの補助金約
800万円が充てられています。
運営方法は、NPO法人チャイル
ドケアサポートみるく（熊本市）に
委託して行われています。

▼対象者

御船町、嘉島町、甲佐町に住ん
でいる生後3か月～小学校3年
生までの児童

▼病児とは

病気回復期に至らないが、入院
治療を必要とせず、当面の症状
の急変が認められない児童

▼病後児とは

病気の回復期であるが、集団保
育が難しい児童

軽自

軽自動車税の廃車や変更は
4月1日までに所定窓口で

問 税務課課税係 282-11114

軽自動車税は毎年、4月1日現在
の所有者や使用者に対して課税され
ます。軽自動車税の対象車両には、
原動機付自転車、軽四輪や小型二輪
などがあります。

そのため、▽車両を所有や使用し
ていない人▽車両を他人に譲った人
▽車両を紛失した人▽車両が盗難に

あった人▽住民票と車検証の住所が
違う人―は、4月1日までに各窓口
で廃車や住所変更の手続きを済ませ
てください。手続きをしない場合、
新たに軽自動車税が課せられます。

なお、軽自動車税は、すべて年払
いでの取り扱いです。月割での計算
や支払いは行っていないせん。

車両別の窓口

種 類	窓 口
原動機付自転車 (50～125cc以下)	役場税務課課税係 ☎282-1114
三輪以上(50cc以下)	
小型特殊(農耕用)	
軽二輪 (250cc以下)	熊本県軽自動車協会 ☎369-7920 軽自動車検査協会熊本事務所 ☎369-5979 ※紛失・盗難・消滅で車両や車検証が 無い場合
軽三輪 (50cc以下)	
軽四輪 (660cc以下)	
小型二輪 (250cc以上)	九州運輸局熊本陸運支局 総務企画関係・総合相談窓口 ☎369-3188 登録関係 ☎050-5540-2086

※車両に応じて手続き先が違います。
電話で事前に必要な書類などをご確認ください。

選挙

町長・町議会議員選挙への
立候補予定者説明会を開催

問 選挙管理委員会（総務課内） 282-11111

4月24日⑩は、4年に一度の町長
と町議会議員の選挙が執行されま
す。そのため、選挙に立候補を予定
する人への説明会を開催します。

▼日 時 3月18日⑩
午後2時～

▼場 所 役場3階大会議室

▼内 容 ▽立候補届出関係の説明
と書類配布▽郵便局から選挙運動
用はがきの使用説明▽御船警察署
からの選挙運動説明―など

▼対象者 選挙に立候補を予定して
いる人や代理人など。当日出席で
きない人は選挙管理委員会まで

通信

光インターネット工事費用
4月からは有料となります

問 総務課電算係 282-11394

町では、情報格差の解消や地域活
性化を目的に、「光ファイバー網」の
整備を進め、3月から光インターネッ
トの利用開始を目指しています。

「光ファイバー網」の整備は、国
からの「地域情報通信基盤整備推進
交付金」を活用した事業のため、1
月末までの申込者に限り、工事費用
が無料となりました。

現在、申し込みは一旦終了して、
4月から再開します。ただし、4月
以降に光インターネット利用の申し
込みをした場合は、工事費用が有料
(通常40000円)となります。
なお、光インターネットを利用す
るためには、①申込契約②光ケーブ
ルの宅内引込工事③終端装置接続工
事―などが必要です。



利用方法

申し込み・問い合わせ
御船みるく病児保育室
☎282-2668

1 登録

施設にある「登録申請書」に記
入して、提出してください。
持ってくるものは、親子(母子)手
帳です。

2 予約

利用予約が必要です。施設に
直接お電話してください。

3 利用

▽医療機関で受診し、施設での
保育が可能と診断された場合
は、病児・病後児保育連絡票
(診療情報提供書)を作成して
もらいます。

▽施設にある利用申請書を記入
して、連絡票と一緒に提出し
てください。

▽児童の状態をお尋ねしますの
で、時間に余裕をもってお越
しください。